

令和5年度 帯広地区情報

事務局 帯広市立稲田小学校

帯広市小学校長会は、市内26校（義務教育学校1校含む）の校長で組織されている。今年度は、採用6名、転入1名の新会員を迎え、4月11日に総会を開催し、VUCAの時代を共に歩み、未来を拓く小学校長会として活動している。



〔ばんえい競馬 レースのクライマックス〕

I 本年度の基本方針

本会は、結成以来、帯広市の小学校教育の充実・発展のため、たゆまない研鑽とその実践を積み重ねてきたところである。

Society5.0の時代が到来しつつある現在、社会や暮らしは高度化した先端技術により、劇的に変化しつつある。加えて、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大やウクライナ情勢など、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっている。

そのような中、小学校では現行学習指導要領の折り返し地点を迎え、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」等、学習指導要領の理念や趣旨を実現するための、確実な教育の推進とともに、教育DXにむけたICTの活用も急務となっている。さらに中央審議会の答申『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修の在り方について」において「新たな教師の学びの姿」が示されるなど教育界は大きな転換期を迎えている。

一方、3年間に及んだコロナ禍において、我々校長は常に自校の実態に応じた判断を求められてきた。何が正解かわからない「答えのない時代」（VUCAの時代）においては、不透明な未来を予想しながら、様々な課題に正対し、情報を収集したり、分析したりしながら協働的にその解決にあたる能力が必要とされている。帯広市小学校長会は質の高い教育を提供・持続させるために、新たな時代の風を見通した明確なビジョンをもち、行政と連携しながら強いリーダーシップで各校の実情に応じた課題に立ち向かってきた。ポストコロナの時代が見えてきた今、全ての教育活動をコロナ前に

戻すのではなく、各校の自律的・組織的な教育活動によって、子どもを中心に据えた新たな学校像を目指す必要がある。最適解への到達も困難を要する現状ではあるが、決して屈服することなく、クライシスとリスクの両視点から慎重かつ力強い学校経営マネジメントの展開を、義務教育学校を含めた26校と共に推進していく。

そのため、今年度も観察（Observe）⇒方向付け（Orient）⇒意思決定（Decide）⇒行動（Act）のループで構成された小回りの利くマネジメント「OODAloop」を活用し、情報連携・行動連携で協働的に、行事を含めた日々の特色ある教育活動の実現や、危機の回避を行っていく。また、危機に遭遇した際も、自身の職能向上や人材育成、組織の活性化のためのチャンスと前向きに捉え、各校の学校力の向上を図る所存である。本市教育の使命と責任の重要性を一層自覚するとともに、帯広市教育基本計画の理念及び令和5年度教育行政執行方針に則り、市民の負託と信頼に応える小学校教育の推進を期する。

なお、本会は、帯広市校長会および北海道小学校長会の活動方針及び活動内容を基本に据えて運営するものである。

II 活動の重点

- 1 校長がリーダーシップを発揮し、危機管理や学校組織の活性化に努め、自律した学校経営を行う。
- 2 校長自らがその責務を自覚し「学び続ける校長」として研鑽に励むとともに、指導性を発揮して教職員の意識改革、資質・能力の向上を目指す。

- 3 開かれた学校を一層推進し、市民から信頼される学校づくりに努める。
- 4 学習指導要領の理念や趣旨を実現する教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 5 幼保小中及び地域との一層の連携を図り、情報交流と危機管理の徹底に努める。
- 6 CS 協議会や町内会、関係機関等と連携し、地域ぐるみで安全安心な学校づくりに努める。
- 7 本道・本市の教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善充実に努める。
- 8 持続的な教育活動を実現する教職員の働き方改革を推進する。

Ⅲ 各部の活動方針

1 研修部

今日的教育課題や当面する課題の解明と新しい時代の要請に応える学校経営の充実に資するため、校長としての専門的職能向上を図る研修に努める。

(1) 職能向上に関する研究委員会の推進

教育の動向を捉え、今日的な課題の解決を図るとともに、地域に根ざした教育の在り方を探究し、その内容を広く交流・発信していく。

①学校経営委員会

- ・学校経営ビジョンの策定と実現
- ・校長のリーダーシップと校内組織の活性化
- ・学校評価・人事評価をツールとした組織マネジメント
- ・教職員の服務、規律保持
- ・ミドルリーダーや次代の学校経営を担う人材の育成（とからスクールリーダー育成セミナーの開催）

②教育課程委員会

- ・生きる力を育成する教育課程の改善
- ・確かな学力の定着・向上を図る教育課程
- ・道徳教育や健康教育の充実にめざす教育課程
- ・望ましい食習慣の形成を目的とした食育の充実にめざす教育課程

③危機管理委員会

- ・安全安心な教育環境づくりと安全・防

災教育の推進

- ・子どもの健全育成
- ・いじめや不登校を生まない学校づくり
- ・危機管理に強い組織づくりの意図的・計画的な推進
- ・不当要求への対応
- ・個人情報の保護や情報公開等への対応

④教育課題委員会

- ・勤労観・職業観を育むキャリア教育
- ・一人一人の教育的ニーズに応じ、自立や社会参加の実現に向けた特別支援教育
- ・持続可能な社会をめざした環境教育
- ・家庭・地域との連携による教育活動
- ・異校種間の学びの連続性重視の教育活動

(2) 学校経営研究協議会の開催

(3) 学校経営基礎研修の開催

(4) 各種研究大会の参加に係る業務

(5) 研究紀要「教育新潮」発行

2 事務部

経営・対策・情報の業務を創造的・効率的に行い、課題解決に資する。

(1) 経営担当

- ・経営上の法制及び法制研の企画運営

(2) 対策担当

- ・教育条件整備に関する調査・分析・要請活動（道小との連携を図る）

(3) 情報担当

- ・小中合同の広報活動と「校長交流」発行
- ・道小からの原稿依頼に関する業務

3 厚生会

本会会員の福利厚生及び会員相互の親睦を目的に中学校長会と企画運営に当たる。

4 役員会

会員の意見や課題を的確に把握し、事前に対応を協議し具体的な方策を打ち出す等、円滑な推進に努める。

Ⅳ 役員

会 長	伊賀 真美	(明星小)
副 会 長	野中 利晃	(帯広小)
事務局 長	鈴木 宏和	(稲田小)
事務部 長	小澤 容子	(光南小)
研修部 長	平野 司	(豊成小)
会 計	西田 健一	(啓北小)